高齢者等の冬の生活支援事業を実施します
～商品を購入できる生活支援券～

冬期間の高齢者世帯等の生活安定のため、暖房に必要な灯油燃料のほか、暖房機器、冬用衣料品などの購入費の一部を助成する、高齢者等の冬の生活支援事業を実施します。

助成対象となる世帯の方は、申請手続きすると「高齢者等の冬の生活支援券」が交付され、取扱店での買い物に利用できます。（これまでの福祉灯油給付券と違い**生活用品購入時**に利用できます。）

◆助成対象世帯

12 月 1 日現在、町内に住所を有する平成 29 年度町民税非課税世帯(※)であって、次のいずれかに該当する世帯

① 65 歳以上の高齢者で構成される世帯　　② ひとり親家庭の世帯

③ 身体障害者手帳 1 級、 2 級または療育手帳もしくは精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方のみの世帯

④ ①～③の 2 つ以上で構成される世帯

世帯全員が福祉施設に入所または医療機関に入院している世帯・生活保護世帯・事実上同一建物に 65 歳未満の親族等が居住している世帯は給付の対象となりません。

(※)〈町民税非課税の確認方法の例〉

平成 29 年度集合主税納税通知書をお持ちの方は、町道民税の明細の「町道民税額」の欄（下図ピンク枠内）に金額が入っていない方が町民税非課税の方です。

平成 29 年度集合主税納税通知書が届いていない方は、役場社会福祉係までお問い合わせください。

◆申請受付について

〇受付期間

平成 29 年 12 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日（土、日、祝祭日等、役場閉庁日を除く。）

〇受付場所

役場社会福祉係・各出張所

（デイサービス利用者は、みのりの里共和・いきいきセンターでも受付可能です。）

〇持ち物

印鑑、（障害者世帯の方は手帳）

◆助成内容等について

実際に交付する高齢者等の冬の生活支援券

〇助成の内容

10,000 円分の生活支援券（1,000 円券 10 枚綴り）

※助成内容は毎年見直しを行っており、助成額は、過去 5 年間の灯油価格等を参考に、金額を定めています。

〇利用できる商店等

町内灯油販売店などのほか、共和町商工会商品券の取扱店のうち冬の生活支援を考慮して、町が独自に定めていますので申請時にお知らせいたします。

〇利用可能期間

平成 29 年 12 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日まで

問合わせ先　★役場 住民福祉課 社会福祉係　　電話　73 － 2011（内線 135）
★最寄りの出張所　電話　前田 62 － 0827　発足 74 － 3001　小沢 72 － 1833